

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 心理学・教育学委員会 教育の質向上検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	14名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	今日、学校教育改革が急激に進められている。授業時数、教職員数、学力テスト得点等、量的な議論はされているが、その根底において教育の質を一貫してどのようにとらえ、これからの日本の教育を考えていくべきかという規準や方向性、そのために国、地方レベルでの政策、学校・学級でその向上の方向性にむけてすべき具体施策を教育学関連の多様な分野動向を含めて検討しグランドデザインを提言することが、本分科会の設置目的である。
4	審議事項	1) 初等中等教育の質のあり方に対する基準に関する審議 2) 初等中等教育の質の向上への具体的な方策審議
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	